

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和5年10月5日(木曜日)
午後5時03分～午後5時32分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和委員長 坪井康男副委員長
山中佳子委員 高木法生委員
岡山隆委員 村田弘司委員
山下安憲委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
阿武泰貴 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 佐々木昭治 総務企画部長
白井栄治 上下水道局長 福田泰嗣 秋芳総合支所長
吉村昌展 施設課長 大橋淳 建設課主幹
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後5時03分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

本日は、所管事項であります秋芳洞の自然保護と地域の環境衛生向上を目的としたし尿処理施設である、いわゆるコミプラと言われる環境衛生事業について調査いたしたいと思います。

議長、報告事項などございましたらお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） ありません。

○委員長（猶野智和君） 先日の総務企業委員会の中で質疑があり、保留となっております環境衛生事業の処理区域について、執行部からの回答を求めます。白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） それでは、説明をさせていただきます。

先ほど委員長申されたとおり、前回の総務企業委員会におきまして、山中委員からの環境衛生事業、いわゆるコミュニティプラント事業の事業区域がどこに示されているのかとの質疑に対しまして、既定の条例や規則等においては具体的に示されていない旨をお示ししたのみでございます。

今回、改めて総務企業委員会を開催されましたことは、この説明をする機会を賜ったものというふうに理解してございまして、この際、環境衛生事業の区域を示す2点の資料について御説明をさせていただければと思います。

ただいま配信いたしましたものは、汚水処理施設整備構想概要版の1ページ目でございます。

汚水処理施設整備構想とは、市街地、農山村等を含めた市全域で下水道事業や、合併処理浄化槽整備事業等の汚水処理施設の推進を効率的に行うために、市全体の各汚水処理区域等を定めるもので、5年に1回程度見直しが行われており、このページの下の方に示されておる経緯のとおり、平成10年度に作成して以来、現在まで5回の見直しを行っているところでございます。

また、この構想は、汚水処理施設を包括的にとらえて整理をされておりますことから、本市におきましては、上位に位置する計画として認識をしておるところでございます。

ちょっと地図が横立てで大変恐縮なんですけれども、お示しをいたしましたものは、この汚水処理構想の中で、美祢市全体の地図の中に、汚水処理に関わる事業ご

とに色分けをして、区域をお示ししたものでございます。ちょっと斜めになって非常に見にくいかと思えますけれども、ちょっと拡大をさせながら御覧いただいたらと思います。

この地図の中央、やや右側にR秋吉広谷という記載した文字がございまして、その北側に、大変ちょっと小さいんですけども、紫色に着色された地域があることが御確認いただけるかと思えますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

大変恐縮でございます。この紫色に示されております区域が、本構想におきまして、特定環境保全公共下水道事業、現在のコミュニティプラント事業の実施区域となっておりますところでございます。これが、まず1点目の区域を示す資料でございます。

この汚水処理構想に関わる説明につきましては以上ですが、続きまして、2点目といたしまして、都市計画法と下水道法の法律上の手続について御説明をさせていただけたらと思います。

今回の特定環境保全公共下水道事業を実施するに当たりましては、都市計画決定と都市計画法上の事業認可、それから下水道法上の事業認可、それぞれ3つの手続が必要となっておりますものでございます。

時系列で申しますと、まず、美祢市におきましての都市計画決定が前提となるわけでございますけれども、今お示しをさせていただきましたものは、令和2年8月27日に開催をされました美祢市都市計画審議会において示された図面でございます。

これは現在、実施をされておりますコミュニティプラント事業と同様の区域でお示しをしたところでございます。

次のページをお開き願えたらと思います。

右側でございますけれども、この都市計画審議会を経まして、当該事業に係る施設の追加が了承され、令和2年9月17日、美祢市長より変更決定とともに、関係図書の縦覧について通知があったものを今お示しをしておるところでございます。

続きまして、ページをまたお開き願えたらと思います。

この左側でございますけれども、これは、令和3年3月5日付で山口県知事より送付された下水道法に係る事業計画を了承する旨が通知をなされたものでございまして、右隣でございますけれども、こちらは、同じく令和3年3月30日付で山口県知事より送付をされた、今度は都市計画法上の事業計画が認可されたことを示す文書で

ございます。先ほど申し上げた都市計画決定、それから下水道法に係る事業計画、さらに都市計画法上の事業計画がそれぞれ手続を経て認可された上で、現在の事業着手となった経緯でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 回答説明が終わりました。この件に関して、質疑はありますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 令和4年度主要施策成果報告書の25ページになりますが、環境衛生事業特別会計決算というのが出ております。これは、令和4年度の施設、処理施設の能力などがここには書かれておりますが、今度新しくなります環境衛生事業の処理施設の能力についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

現在、事業を進めております秋吉広谷浄化センターの処理能力になりますけれども、1日当たり700立方メートルとしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、今までで最多の観光客が来られた場合の処理数値、1日どれくらい処理されているのか、お願いします。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは、山中委員の御質問にお答えします。

秋芳洞入洞者数が一番多かったのが平成28年8月でございます、そのときは8,955人来訪されております。そのときの秋吉地域し尿処理施設の流入量は629立方メートルでありました。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 先ほどからの局長のお話を伺いますと、非常に法律の規制があるということですが、令和7年1月完成予定の秋芳総合支所は、合併浄化槽により今し尿処理がされるようになっておりますが、この施設に接続するということはできないのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 山中委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

今、総合支所7年4月というふうにおっしゃったかと思いますが、（発言する者あり）1月ということでお聞き伺いましたけれども、この特別環境保全公共下水道事業の供用開始につきましては、令和8年4月を予定いたしておるところでございます。

したがって、新しい施設への接続については、その時間を待つ必要がありますし、もし、仮に現在の施設にということであると、先ほどちょっとる説明をさせていただきましたけれども、事業計画の変更という位置づけになろうかと思っておりますので、改めて編入する区域の事業計画の編成、それから都市計画上の決定、それから、また県市における都市計画法上、下水道法上の事業計画の認定がそれぞれ必要となりますので、さらに時間を要するものと思われまので、現在のコミュニティプラントへの接続については、ちょっと時間的に厳しいのかなというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 新しい総合支所と施設の供用開始がちょっと時期的にずれるということで、非常に難しいようですけれども、この合併浄化槽にした場合と、このし尿処理施設に接続した場合の事業費用、ランニングコストなど、計算されたことがあったのでしょうか。新しくできる秋芳総合支所に接続されます、今度つけられる予定になっております合併浄化槽と、このコミプラに接続した場合の費用の差というようなものは、どのようになっていますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） ただいまの山中委員の御質問にお答えをいたします。

現在進めております秋芳総合支所の庁舎整備につきましては、浄化槽の関係につきましては、約1,600万円ぐらい、浄化槽の部分だけですね。端的に言いますと、そのぐらい。

で、ランニングコストになりますけど、これは、現在の参考値になりますが、現在の秋吉公民館が約年間110万円、総合支所が約40万円弱ということになっております。

ですから、年間単純に合わせますと150万円ですけど、一緒になりますので——施設が1つになりますので、若干、金額は抑えられるとは思いますが、大体年間100万円かかるのではないかというふうに思います。

で、公共下水といいますか、そちらのほうは、確か、約その管を引っ張る——庁舎の近くまで引っ張るということが、概算で1億円ぐらいかかるというふうには聞いておまして、ちょっとそのランニングコストについて、私のほうは把握はしておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 先ほど福田支所長のほうから、下水管の布設にて1億円程度という数字がございましたけれども、これまだ正確に把握したものではございませんけれども、かなり総合支所から浄化センターまで距離として600メートル程度ございますので、その600メートル程度ということ想定したときに、一般的には、1メートル当たり10万円、15万円という、そういう計算方法でいったときの大まかな概算の数値でございますので、その辺は御理解を賜ればというふうに思います。

それから、総合支所を新たに構築——地域編入をして、新たに下水道整備という事業——状況になりました場合には、一般的に公共下水道事業を実施するに当たっては、受益者負担金というものも発生いたしますので、今現在、美祢地域におきましては265円の受益者負担金をちょうだいいたしておるところでございますけれども、この秋芳地域、新たな新規事業として、また事業費、それから受益面積等も算定されますので、その上で、新たな受益者負担金額が設定されるものというふうに考えておりますけれども、恐らく、この地域の265円を超えるだろうという見込みを立てておりますけれども、そういったことで、初期費用として、こういった受益者負担金なりの負担が、追加で必要になってくるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ちょっといいですか。受益者負担金についてですけど、これってというのは、下水を接続した人が払うということですか。白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ちょっと焦点ずれてしまったかしれませんが、

受益者負担金は土地の所有者に対して賦課されるものでございますので、念のために申し添えさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 下水をつなごうがつながまいが、そのエリアは全部ということですか。（発言する者あり）ほかに質問ございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、広谷、家族旅行村、秋吉台上、こういったところから管をつないでくるということで、今はコミプラのほうにつながってますけど、この管というのはかなり圧力かけて、圧送式で、何か送るということをちょっと聞いてますけど、この圧送式の管を、今度総合支所とかつけるにあたって、大きな問題点とかいうのは何かあるんでしょうか。これについてちょっとお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

現在の秋吉地域し尿処理施設は、秋吉台地区と広谷地区と家族旅行村の汚水を処理しておりまして、一旦広谷ポンプ場で汚水を集めまして、そこから総管で、秋吉地域し尿処理施設まで送っております。

もし、仮に総合支所のほうの間を引っ張るとなると、管は別々で行わないといけませんとなりますので、今の圧送管につなぐわけではないので問題はないと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 現在のコミプラ——コミュニティプラントは、もう50年たって、ちょっと私確認したんですけど、もうちょっとなかなか土台の辺がひび割れたりとか、もう何かだましまし運転で運転してるような状況というものがちょっと見てとれました。

実際、それで660立米っていうところの容量ですけど、これは私は、大雨が降ったときとか、また観光客が増えたときの状態っていうのは、660を超えることもあるんじゃないかと私は思ってますけれども、さっき629と言われましたけど、実際、現実には、これ以上の660以上とかいうのがあると私は見てますけど、それについてはどのような対応をされるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） ただいまの岡山委員の質問にお答えいたします。

過去最高の流入量といたしましては、先ほど御説明いたしました、平成28年8月の629立方メートルでしたので、処理能力ないということで、問題はないと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 新しいこの新施設の能力、ちょっと700でしたかね、今までが660だったのかな。

それで、こういった中で、ちょっと心配じゃないですけど、流入水と流出水、この検査というのは定期的にされて、規格内で対応されていると思いますけれども、今度は新施設になりますと、こういったところの装置というものは、もう全自動的に当然管理されるという、こういった認識でいいんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えします。

今回の秋吉広谷浄化センター整備ですけども、これについては管渠のほうも整備することとなっております。その後完成しましたら、自動で運転していくことになると——としていくこととなります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、検査項目というのはペーハー、BOD、生物学的酸素要求量、そして化学的酸素要求量の使用時、SS浮遊物質、大腸菌郡と全窒素、全リン、こういった項目以外に、新しい何か項目というものはあるんでしょうか。今の言ったとおりの項目で検査を終えるのかどうかということと、もう1点は700立米、今一応プールしますけど、その件と、今後新施設にあつては、若干今現在よりも高い位置に設置して、送水ポンプ等を——こういった受入ポンプ等を、こういったところの水害に対する防止策というのは……。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員、調査の範囲内で。

○委員（岡山 隆君） すいません、調査の範囲内ですからちょっと行き過ぎたところもありましたけど、つついそういつたことを聞いてしまいましたけれども。

○委員長（猶野智和君） 別な方、いらっしゃったら。議長。

○議長（竹岡昌治君） 要するに、秋吉の中心市街地を都市計画上は認めてないとい

うことですか。何か言い訳ばかり聞いたような気がしてね。

この秋吉地区に、コミプラを延長したらどうかっていうのはね、10年ぐらい前から言ってるんですよ。全くやる気がないのか、その気がなかったんか分かりませんがね。ずっと引っ張ってきて、もうお金がたくさんかかります。時間がかかります。まちづくりするのにお金、時間と言っておられますか、皆さん。そんなことで、まちづくりどうしようと考えておられるんですか。もう10年ぐらい前から言ってるんですよ、監査のほうでも。その辺をね——それから、どうしても駄目というんなら、なぜ条例改正をしないんですか、範囲をきちんと決めて。だから、その辺が曖昧のまんま進んでるんですよ、ずっと。その辺でいかがですか。

○委員長（猶野智和君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの竹岡議長の御質問にお答えをします。

竹岡議長言われたように、秋吉地域につきましては、まちづくりの地域拠点ということで位置づけておるところであります。

このまちづくりのほうの観点から言いますと、そこに様々な施設を集めて、地域拠点のほうに集めるということで、今後の検討には——検討していかなければいけないことだとは思いますが、様々なその地域の補助金等あると思いますが——今浄化槽のお話なので浄化槽を例えにさせていただきますと、その地域に施設を集めていただくためには、浄化槽の、今の他地域の補助金の額ではなく、そこを差別化しないと、いろいろな施設が集まってこないということで、例えばですが、浄化槽の補助金をプラスアルファするとかして、そこに集めるような施策につきまして、まちづくりのほうで今後検討していかなければならないとは考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 議長。

○議長（竹岡昌治君） いみじくもね、今副市長が言われたけど、まちづくりの中で、——ていうか行政がやっていく中で、今日もちよっと質問があつて市長が答えたと思います。総合計画を総合企画課に持って行ったのは、いやごめんなさい。行政経営課ですか、持って行ったのは経営という中で考えて、私もその総合計画は最上位だと思ったんですよ。ですが、先ほど局長の説明は、いやそうじゃないよと、この下水の計画のほうの方が上位だという説明されたんですよ。

私は冗談じゃないと、総合計画のほうの拠点づくりのほうの方が優先してるはずなん

ですよ。その上で、下水をどうするかというのが大きな問題だろうと思うんです。

ですから、必要ならば条例改正もしてくださいと。それから、それもできませんよって言うんなら、今いみじくもおっしゃったように、中心市街地を秋吉地区にやるためには、いろんな施設を呼ぶためには、下水につながれんと、かわりに、合併処理槽をつけられるならば、それは特別の枠でやるとかですね、それは、もっとまちづくりの中で決めていただきたいと思うんですよ。

だけど、ごちゃごちゃ言うたら、そこだけ上げるとかいうんじゃないかって、もともとまちづくりのためにはこうするんだという方針をきちんと出していただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 今副市長も言われましたように、秋芳町は本当にまちづくりが遅れています。今回コミプラにつなぐことによって、あたりの浄化槽を使わなくても、ほかのところにも、し尿処理ができるような施設ができる仕組みができればいいなと思ひまして、このたび、このような質問させていただきましたけれども、先ほどからお話を聞きますと、とても都市計画法なり、いろいろ縛りがあって、しかも総合支所——秋芳総合支所の供用開始と、それからこの施設の供用開始に1年少しブランクがあるということで、もうこれは無理だなとは思いました。

しかし、何とかして、秋芳地域のまちづくりを、本当に副市長、考えていただけるように、市長のほうにもお願いしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいま、山中委員、また、竹岡議長のほうからお話がありましたことは、先ほど、私が答弁した内容も含めて、市長のほうに伝えておきます。

以上です。

○委員（猶野智和君） それでは、質疑を終わります。その他、委員の皆さんから所管事項につきまして何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後 5 時32分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年10月5日

総務企業委員長